

# 国道11・30号 中央通りのクスノキの剪定を行います

～作業に伴う夜間の車線規制にご協力を～

玉藻公園から栗林公園を結ぶ中央通りで、道路空間に潤いを与えているクスノキについて、中央通りを通行する車両の安全を確保することを目的に、下記のとおり剪定を実施します。

剪定にあたっては、樹木の健康的な成長を促す樹形を保ちながら、支障となる枝の剪定を行うために、予め樹木医にご指導いただきました。高松市のシンボルとしての景観を守りつつ、道路利用者の安全の確保に努めます。

この作業に伴い、下記の区間で夜間の車線規制を実施します。

作業期間中は道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 規制場所：国道11号及び国道30号

高松市寿町1丁目～高松市栗林町1丁目間 延長 約2.2km

(片側3車線のうち2車線を規制)

2. 規制日時：平成27年1月6日(火)～23日(金)までの

当日午後9時～翌朝午前6時まで(土・日曜日、祝日を除く)

※悪天候等により、期間が変更になることがあります。

平成26年12月25日

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

TEL：087-821-1561(代表)

副所長(道路) 香西 邦信(カザイ キナブ)(内線205)

○道路管理第二課長 毛利 浩徳(モリ ヒロシ)(内線441)

高松国道維持出張所

TEL：087-881-4317(代表)

出張所長 清水 正二(シミズ ショウジ)

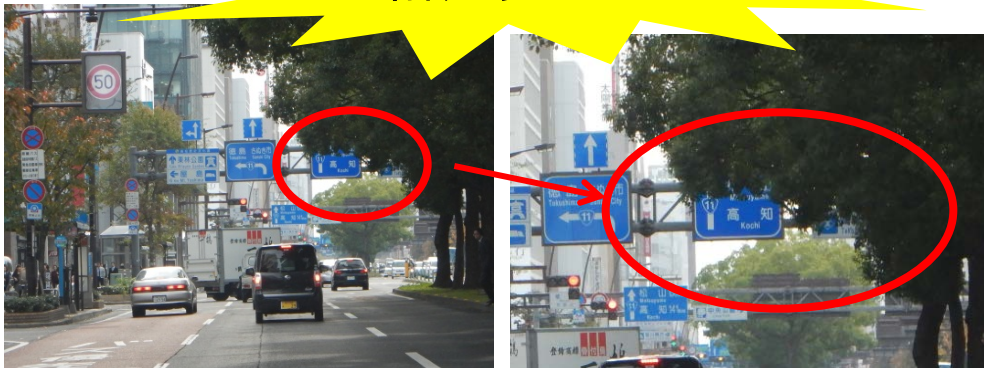
○：主な問い合わせ先



# 中央通りのクスノキの剪定を行います

## クスノキの枝の現状

標識が見えない



腐食や枯れで  
落下の危険がある



一般財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用  
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情復、第96号)

## 現在のクスノキ並木





# 中央通りのクスノキの剪定を行います

## 剪定時の車線規制について

1. 規制場所: 国道11号及び国道30号(上り線・下り線)  
高松市寿町1丁目～高松市栗林町1丁目間 延長 約2.2km
2. 実施期間: 平成27年1月6日(火曜日)～平成27年1月23日(金曜日)まで  
※悪天候等により、期間が変更になることがあります。
3. 実施時間: 当日午後9時～翌朝午前6時(土・日曜日、祝日を除く)
4. 規制内容: 片側3車線のうちの中央分離帯側の2車線の通行を規制して剪定を実施します。

